

(別表)

ぎふ建設人材育成リーディング企業【建設業者】認定評価項目一覧表

評価区分	評価項目	達成度1	達成度2	達成度3
I 労働環境の整備 待遇の改善	1 休日・休暇	①又は②のいずれか1つに該当する ① 4週8休(年間休日数104日以上) ② 多様な休暇制度 (法定外の特別有給休暇制度を2つ以上設けている) ※①の年間休日数に含めたものを除く	①及び②の両方に該当する ① 4週8休(年間休日数104日以上) ② 多様な休暇制度 (法定外の特別有給休暇制度を2つ以上設けている) ※①の年間休日数に含めたものを除く	完全週休2日(土・日・祝) ※単に「完全週休2日制」という場合は、毎週必ず2日間の休みがある制度(曜日の指定や祝日の休みは求めない)で、「週休2日制」は「週2休み」が月1回以上あり、その他の週は1日休みの制度のため注意すること。
	2 所定外労働時間	過去1年間の社員(建設業従事者)1人当たりの1か月の平均所定外労働時間が20時間以下	過去1年間の社員(建設業従事者)1人当たりの1か月の平均所定外労働時間が15時間以下	過去1年間の社員(建設業従事者)1人当たりの1か月の平均所定外労働時間が10時間以下
	3 給与・福利厚生	①～③のいずれか1つに該当する ① 正規社員(役員を除く)の全員が月給制である ② 年2回以上、賞与を支給することとしている ③ 福利厚生の充実 (法定外福利について3つ以上設けている)	①～③のうち2つに該当する ① 正規社員(役員を除く)の全員が月給制である ② 年2回以上、賞与を支給することとしている ③ 福利厚生の充実 (法定外福利について3つ以上設けている)	①～③の全てに該当する ① 正規社員(役員を除く)の全員が月給制である ② 年2回以上、賞与を支給することとしている ③ 福利厚生の充実 (法定外福利について3つ以上設けている)
II 将来の建設産業 を担う人材の確 保・育成	1 若者・女性の雇用	過去3年間において、合同企業説明会等の求職者向けのイベントや高校等の就職説明会等に参加し、自社のPRを行ったことがある	過去3年間において、29歳以下の技術者・技能者を一定数採用している ※申請日時点の技術者・技能者数の5%以上	過去3年間において、女性の技術者・技能者を採用している
	2 社員のスキルアップ に対する支援	①又は②のうち、いずれかの取り組みを実施している ① 社員の資格取得への支援 (受験費用、受験対策講座受講料) ② スキルアップに向けた研修等への社員の派遣 (過去1年間で、社員の3割以上を派遣しているか) ※建設業従事者について職務として派遣したものに限る	①及び②の両方の取り組みを実施している ① 社員の資格取得への支援 (受験費用、受験対策講座受講料) ② スキルアップに向けた研修等への社員の派遣 (過去1年間で、社員の3割以上を派遣しているか) ※建設業従事者について職務として派遣したものに限る	資格取得状況に応じ、給与等の待遇への反映方法を明らかにしている
III 魅力ある建設現 場等の環境づくり	1 生産性向上	過去1年間において、ICTに関する知識の習得のため、セミナー、研修等に参加した	過去3年間において、ICTを活用した工事の施工を行っている	過去3年間において、自社でICT機器を導入し、現場で活用している
	2 現場の安全管理	過去1年間において、自社管理の現場で、労働災害が発生する事故を起こしていない	過去3年間において、自社管理の現場で、労働災害が発生する事故を起こしていない	過去5年間において、自社管理の現場で、労働災害が発生する事故を起こしていない
	3 建設業の魅力発信	過去1年間において、①～③のうち、いずれかの受け入れ実績がある ① 現場見学会 ② 中学生の職場体験 ③ 高校生等のインターンシップ	過去1年間において、①～③のうち、2つ以上の受け入れ実績がある ① 現場見学会 ② 中学生の職場体験 ③ 高校生等のインターンシップ	過去1年間において、その他、建設業の魅力発信について、他の模範となるオリジナルな取り組み、情報発信等を実施している

<評価基準>

- 1点 達成度1の水準を満たしている
- 2点 達成度1及び達成度2の水準を満たしている
- 3点 達成度1、2及び達成度3の水準を満たしている

<ランク別認定基準>

- ゴールドランク…合計18点以上
評価区分別 I・IIIについて各5点以上、IIについて4点以上
- シルバーランク…合計15点以上
評価区分別 I・IIIについて各3点以上、IIについて2点以上
- ブロンズランク…合計12点以上
評価区分別 I・IIIについて各2点以上、IIについて1点以上